

# 入札公告

次のとおり一般競争入札を実施するので、競争参加資格申請書等を提出されたく掲示する。

1. 掲示日 平成30年7月27日
2. 掲示責任者 独立行政法人中小企業基盤整備機構  
分任契約担当役 財務部長 小山 誠
3. 担当部課 独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課  
〒105-8453 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル 7階  
電話 03-5470-1507（直通） FAX 03-5470-1512  
担当者：三宅、中村（E-mail：[nakamura-k@smrj.go.jp](mailto:nakamura-k@smrj.go.jp)）
4. 業務の概要
  - (1) 業務名 平成30年度中小企業大学校東京校中央監視システム外設備改修工事（中央監視システム・防災システム・入退室管理システム）に係る工事監理業務
  - (2) 対象施設 中小企業大学校東京校（東京都東大和市桜が丘2-137-5）
  - (3) 業務内容 主な業務内容は以下のとおりである。
    - ・ 契約図書の内容把握等（設計図書の内容把握、質疑書の検討）
    - ・ 総合施工計画書の受理
    - ・ 施工体制の把握
    - ・ 契約書及び設計図書に基づく承諾、協議等（指示を除く）
    - ・ 関連工事との調整
    - ・ 工程把握及び工事促進に関する助言
    - ・ 設計図書の変更に係る照査等及び工事費の増減に係る工事内訳書の作成等
    - ・ 工事施工の立会い
    - ・ 施工状況の確認
    - ・ 臨機及び事故などに対する措置
    - ・ 工事完成検査などの立会い
    - ・ 完成書類の確認
  - (4) 履行期間：契約締結日から平成31年3月29日まで  
平成30年8月上旬（工事開始日）から平成31年3月29日まで（工事完了日）
  - (5) 業務の詳細な説明  
「平成30年度中小企業大学校東京校中央監視システム外設備改修工事（中央監視システム・防災システム・入退室管理システム）に係る工事監理業務」業務仕様書のとおり

(6) 成果品

「平成30年度中小企業大学校東京校中央監視システム外設備改修工事（中央監視システム・防災システム・入退室管理システム）に係る工事監理業務」業務仕様書のとおり

5. 競争参加資格

(1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領（要領16第29号）第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。※要領については、当機構ホームページを参照のこと。

(<http://www.smrj.go.jp/org/info/bid/order/index.html>)

(2) 当機構から競争参加資格停止措置期間中の者（中小企業基盤整備機構契約競争参加資格停止措置要領（要領17第2号）に基づく競争参加資格停止期間中の者をいう。）又は国土交通省関東地方整備局、東京都から指名停止措置期間中の者でないこと。

(3) 独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。（<http://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>）

(4) 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。ただし、同法第26条の規定に基づく、当該建築士事務所の閉鎖の監督処分を受けていないこと。

(5) 平成20年8月1日以降に公的機関（国、地方公共団体又は独立行政法人等）より受注し、完成・引渡し完了した建築設備を含む工事に係る改修設計業務（受注金額税込み5百万円以上）の実績が1件以上あること。

(6) 申請書及び資料の提出期限の時点において、別に示す要件を満たす管理技術者、主任技術者を本業務に配置できる者であること。なお、管理技術者は参加表明者と直接的な雇用関係があること。

(7) 管理技術者の配置

下記イ及びロの要件を満たす管理技術者を本業務に配置できる者であること。なお、管理技術者は主任技術者を兼務することができる。

イ 設備設計一級建築士又は一級建築士で、資格を取得後10年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上経験している者。ただし、一級建築士資格の場合は建築設備に関する意見を聞くことのできる建築設備士を置くものとする。

ロ 平成20年8月1日以降に公的機関（国、地方公共団体又は独立行政法人等）より受注し、完成・引渡し完了した建築設備を含む工事に係る監理業務の実績（受注金額税込み5百万円以上）が1件以上あること。

(8) 主任技術者の配置

次の要件を満たす主任技術者を本業務に配置できる者であること。

平成20年8月1日以降に公的機関（国、地方公共団体又は独立行政法人等）より受注し、完成・引渡し完了した建築設備を含む工事に係る監理業務の実績（受注金額税込み5百万円以上）が1件以上あること。

なお、主任技術者は電気設備担当者及び機械設備担当者として、各1人以上配置するものとする。

- (9) 経営状況又は信用状況などが極端に悪化し適正な契約の履行が確保されないと認められる者でないこと。

## 7. 入札手続等

- (1) 入札説明書・工事監理業務委託仕様書等の交付期間、交付方法について
- ① 交付期間：平成30年7月27日（金）から平成30年8月6日（月）17：00まで
  - ② 交付方法：上記3. 担当部課（財務部 調達・管理課）にて交付する。
- (2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法
- 提出期限：平成30年8月8日（水）17時00分まで
  - 提出場所：上記3. 担当部課（財務部 調達・管理課）
  - 提出方法：持参又は郵送（提出期限日必着。書留郵便に限る。）
- (3) 競争参加資格確認結果通知書
- 回答日：平成30年8月10日（金）
  - 回答方法：メールにて回答（本書は入札時に手交）
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
- 日時：平成30年8月20日（月）11時00分
  - 場所：中小企業基盤整備機構 2階 2L会議室  
（東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル）
  - 提出方法：持参（代理人による立会いの場合は委任状が必要。）

## 8. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 入札の無効
- 本公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者のした入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 落札者の決定方法：中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第9条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- (4) 落札者の経営状況又は信用状況などが極端に悪化し適正な契約の履行が確保されないと認められる状態に立ち至った場合には、その者の落札決定を取り消すことができるものとする。
- (5) 手続きにおける交渉の有無 無
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 申請書の作成に関する説明会は実施しない。
- (8) 詳細は入札説明書による。